



なんて・すてき

那須町

記者発表資料 ～ Press Release ～

令和7年7月18日

リビングシフト推進に関する副業型地域活性化起業人の委嘱状交付式を行います

このたび、令和6年9月5日に「リビングシフトの推進に関する包括連携協定書」を締結した株式会社 LIFULL（本社：東京都千代田区 代表取締役 伊東祐司）の社員の方を副業型地域活性化起業人として受け入れることになりました。

株式会社 LIFULL は、移住定住者と地域を繋ぐ「LOCAL MATCH」や地域子育て層の雇用創出・子連れで働けるオフィスの整備「LIFULLFaM」などを運営しており、不動産・住宅に関する知見があります。これらを踏まえて、那須町へのリビングシフト推進に向けた業務を行っていただきます。

委嘱状交付式

- 1 日時：7月25日 午後3時30分（定例記者会見終了後）
- 2 地域活性化起業人氏名：若林祐介氏（株式会社 LIFULL）
- 3 委嘱期間：令和7年8月1日から令和8年3月31日
- 4 起業人の業務内容
 - ① 二地域居住促進に対する相談対応
 - ② 那須町における課題を解決するプロジェクト支援
 - ③ 那須町における政策にマッチするナスコンバレープロジェクトの可視化
 - ④ 関連セミナー及びイベントへの登壇
 - ⑤ その他関連事業に対する支援

【地域活性化起業人】

地域活性化起業人とは、三大都市圏に所在する企業等の社員が、そのノウハウや知見を活かし、一定期間、地方自治体において、地域独自の魅力や価値の向上、地域経済の活性化、安全・安心につながる業務に従事することで、地方自治体と企業が協力して、地方圏へのひとの流れを創出する取組です。

また、近年、企業が社員の副業を認める流れの中、都市部の企業人材が個人として「自らのスキルを社会貢献に活かしたい」というニーズが増加しており、企業からの派遣だけではなく、個人の副業の方式も令和6年度から制度の対象となりました。

◇本件に関する問い合わせ先

課・局名	係名	電 話	E-mail
ふるさと定住課	リビングシフト推進室	72-6955	livings@town.nasu.lg.jp